

2017年6月26日

企業会計基準委員会 御中

株式会社 ディア・ライフ

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い(案)」  
に対する意見

質問1(ストック・オプション会計基準に含まれることに関する質問)についての意見

この提案に同意をしない。

【理由】

従業員等に現金を対価として付与した新株予約権、この新株予約権そのものに報酬としての意味合いはない。この点においては現行も、提案においても同じである。

新株予約権の価値は発行時に確定しており、従業員等は対価として現金を会社に払い込んでいる。そのため、業績条件や勤務条件の達成により行使条件等が整ったことを理由に追加の費用の発生を認識することは認めがたい。

また、会社が従業員等から労務の提供というサービスを受取り、何らかの便益を従業員等に付与したと考えられるため、費用を認識すべきではないか、という点が今回の報酬認定の起点と考える。しかし、このような事例は譲渡制限株式の付与など他にも様々な手法が存在しており、IFRSのように統一的に会計基準を整えて議論を進めるべきである。

現行の手法で会計処理は明確化されており、これをさらに変更するニーズが社会全体にあるとも考えられない。ゆえにこの提案に同意をしない。

以上